

湘南学園だより

No.98

発行
湘南学園
だより部
編集

一念発起

湘南学園 学園長

藤岡 貞彦



いつごろからか、学校教育の世界で学力低下が叫ばれるようになり、教育改革の核心は、へつめこみと競争にあるかのような大合唱が、文部科学省からマスコミにいたるまで、毎日毎日、鳴りひびいています。

積年、教育学研究にたずさわってきた一人として、私は、この風潮を憂い、根本的な疑いを持ちます。教育の世界では、昔から、競争原理が子どもたちを励ます唯一の方策であることが、手をかえ品をかえて主張されてきました。唐代にはじまる科挙の世界です。そのゆきつく先は、結局のところ、「強制」であり、「選別」であり、「車輪の下」(ヘルマン・ヘッセ)に呻吟する子どもたちの激増です。

競争原理に反対する方法はただひとつ。子どもの学習意欲は何によって育ち、向学心はどうやったら子どもの内面から芽生えるかを、親と教師で徹底的に考えあうことです。

私の教育的信念は、子どもたちの心の中に、たえず、「一念発起」の大切さと呼びかけ、内面からの覚醒を呼びさますこと、この一点にあるのです。

「一念発起」とは、仏語で、「直ちに念願を起こして、仏信仰の道に入ることを。転じて、或ることを成し遂げよう、また改めようと決心すること」(『広辞苑』)をいいます。子どもたちの内発的動機をさぐりあて呼びさまし、心の内側に火を燈す実例をあげましょう。

今、中南米で、海外派遣小学校教師として活やくしている本学園の卒業生・亀村佳都さんが、今夏、ニカラグアの小六・少女を連れて学園を訪問してくれました。中高生たちとのささやかな国際交流を終えて、帰国した少女の近況について、手紙をくれたので、その一節を紹介します。

日本での経験から、彼女は日本に留学したいな(！)と言っています。それは、大使館が募集する日本で研究するための奨学金制度の話をしたからです。かつて将来を考えなかった彼女が、大使館で働きたいとか、航空会社で働きたいとか、自分の職業を考えようになったことを嬉しく思います。10月から彼女のお兄ちゃんと一緒に英語教室に通い始めました。日本で過ごしているいろいろな人に出会ったことが、新しいことに興味をもつきっかけになったなら、ほんとうにうれいずす。

亀村さんとニカラグアの少女のあいだに、『碧巖録』のいう「啐啄同時」(たまごがかえる時、中のひなと外の母鶏とが相応じて殻を破る)

の「心機投合」がひびきあっているではありませんか。

今夏はじめてのカナダ語学研修旅行から帰ってきた学園の中・高校生50人分のアンケートを読んで、「心機投合」の秘密にふれたような気がしました。

- 語学研修は、たいへん良かった 42人
- ESLのレベルはよかった 42人
- カナダの先生はとても良かった 48人
- ホスト・ファミリーは自分にもよくわかるように話してくれた 44人
- 積極的に英語を話そうという気持ちになれた 42人

29人
という次第です。カナダ研修旅行のフィナーレをビデオで見ると、民宿のホスト・ファミリーと別れる場面で、学園の中・高校生が涙・涙なのです。必ずや、この涙は、何かに転化し、何かが点火されることでしょう。

子どもたちの内発的動機をさぐりあて呼びさまし、心の内側から向学心の火を燈すこと。

学園改革の成否はこの一点にかかっている、と私はかたく信じています。

幼稚園の近況

幼稚園園長 渡辺 礼子

運動会

十月十六日(日)恒例の幼稚園運動会が、アリーナで行われました。幼稚園では運動会といわず「らんらん」にこころらんど」と呼んでいます。

字の示すごとく、家族を含め皆で楽しく、走ったり踊ったりして半日をすごします。保育のねらいは「自分達で作る運動会」です。運動会で作る小道具は、子ども達自身で作ります。見栄えはしないかもしれませんが、それぞれが愛着を持つので、より一層競技やダンスに夢中になり、全身で楽しんでいる様子が伺えます。

年長組は、全員が何らかの仕事を自分で選び担当します。司会、道具係り、年少中組の競技補助など裏方も務めます。責任を持つて仕事をするので、年長組としての自覚と自信が大きく育つ行事です。小さい年少中組は、年長組の姿を見て、頼もしく思い、憧れをいただきます。

その思いを満たすべく、運動会後にもしばらくの間、競技やダンスを楽しみます。

行事は、余韻を楽しむことも大切ですが、このことよって、運動会当日見るだけだった他学年の種

目を体験し楽しむことが出来ます。今年も、自分たちで作り上げた達成感で満足そうな子ども達を見ると、行事のねらいが達成できたのではないかと思います。

平成十八年度園児募集について

学園幼稚園では、発達段階に見合った、子どもの自発性を生かす保育を基本としています。そして保護者の方による送迎、手作りのお弁当も特徴といえます。

平成十八年度は

三歳児クラス、一→二クラス

四歳児クラス、三→二クラス

五歳児クラス、三→三クラス

となります。

近年は、核家族化、少子化、高齢化、情報過多が一段と進み、幼児を取り巻く直接的な環境である、家庭生活や親の意識の変化をもたらししています。子どもの数が減り、家庭や地域で同年代の子ども同士が関わり合い遊んだりする機会が乏しくなってきたことから、早くから集団生活を体験させたいと願う保護者が増えております。

湘南学園幼稚園も、多くの要望に応え三歳児クラスを増やすことにいたしました。

募集に先立ち、ホームページの充実(かわいい子ども達の姿がご覧いただけます。若い先生達が頑張って作っています。是非見てく

ださい)、体験入園、保育公開(毎週火曜・金曜日)を行ってきました。体験入園保育公開には、二百名を超える方々が参加くださいました。ご参加の方の感想で多かったのは、

「湘南学園幼稚園は、他園と違い、三歳児のクラスは三人の保育者が年間を通して担当しているのが、安心できる」との声でした。三歳児は、まだまだ、親離れが出来ない時期です。当園では、入園当初は親から離れられなくても、無理に離さず、子ども自身から離れるまで、親子で保育時間を過ごしていただいております。又、安全面においては、三歳児は、四、五歳児に比べ体力が違うので事故防止の為、出入り口や園庭を別々にしております。登降園においては、警備の方による、保護者の方の身分証明チェックも行っています。園舎内全てのガラスに飛散防止フィルムを貼ったりと、保護者の方が安心してお子様を預けられるよう努力いたしております。

三歳児クラスが増えるにあたり、保護者の皆様の更なるご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

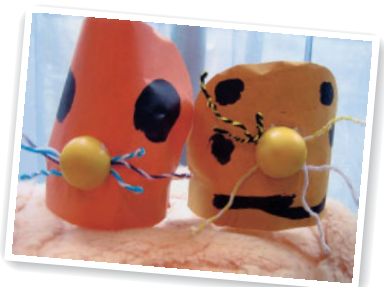
過日参加した研修会で、講師が話された言葉が印象に残りました。「これからは、人物評価をする時、最終学歴ではなく、最初学歴をチェックする時代となるだろう。貴

方はどこの幼稚園出身ですか?」つまりどの様な幼児教育を受けたかが、人格形成において重要な部分をなすということです。それを聞いて、今まで幼児教育に携わってきた自分の姿勢は、間違っていたかと思えました。

百人いれば百の体と、百の心があります。出来る限り、子どもと向かい合い、子どもの要求を満たすよう、日々子どもと接していきます。

子どもの心が満ちれば、自発的に行動することが出来ます。智慧を働かせ、大人には考えも付かない創造する世界を広げていきます。

未来の日本を背負うこの子ども達には、私達を超えて創り出す未来のために、子ども達が力を発揮できるように、職員一同気持ちを一つにして、頑張りたいと思います。



「お月見団子」

年長組担任 古田 優子

「でたでた月が
まあるいまあるいまんまるい、

ほんのよくな月が」

澄みきった秋の夜空に輝くお月様は、1年のうちで最も美しく見える時期です。幼稚園では九月になると、お月様のことを話題にしたり、お月様に関する絵本を読んだりします。

「お月様って、まんまるだよね！」

「えっ！ いろんな形になるんだよ！」

「そっだよ。細くなったり、半分になったりするんだよ！」

「お月様の中には、うさぎさんがいるんだよ！」

「餅つきしてるんだよね！」

「わたし、見たことある！」

「このあいだ、野口さんがスペースシャトルに乗って月まで行ったんだよね！」

「知ってる！ 知ってる！」

と、子ども達の話は次々広がっていきます。このような会話を交わしているうちに、「今日、みんなでお月様を見て見よう！」ということになりました。翌日、登園するや否やお月様の報告です。

「先生、お月様まああったよ！」
「うん、ぼくんちもまああった！」

「お母さんが言ってたけど、十八日にはもつとまんまるになるんだって！」

「知ってる！ 十五夜って言うんだよねえ！」

と、話が盛り上がりません。お家の方とお月様を見ることで、会話も弾み「十五夜」のことを気付けさせてくれたようです。

そこで年長児は十五夜に因んで、「お月見団子作り」をしました。子ども達はそれぞれ張り切って腕まくりをし、お団子粉をぬるま湯でこねます。「やわらかい！」「いい

気持ち！」と、両手で感触を味わいながら耳たぶくらいのやわらかさにしていきます。年長児ともなると、直径2センチほどのお団子にまるめ上げていくのはお手の物

です。「ねえ、すみれさん（年中児）と、ももさん（年少児）の分も作ってあげようよ！」「そっだね！

ぼく達だって前のさくらさんが作ってくれたよね。」と、自分達が年

中児だった時に、ご馳走してもらったことを思い出しながら、ももさん・すみれさんのために心を込めてまるめていきます。まるめた

お団子はゆであげ、お月様にお供えします。お皿に十五個積み上げ

られたかわいなお月見団子と、子ども達が持ちよったすすき・りんご・ぶどう・梨・栗・萩の花などを並べました。

「十五夜」は昔からの言い伝えで、お月様を祭ることと同時に、秋の

実りに感謝する気持ちが盛り込まれていることを子ども達に知らせていきます。「秋って、いろんな食べ物があるよね！」「お米」「さつ

ま芋」「栗」「秋刀魚」「りんご」「柿」「白菜」など次々答えます。「その食べ物が取れなかったら大変だよね！」

「みんな死んじゃうよ！」「だから、ありがとぅ！ ってするのか」

今年の「十五夜」は日曜日でしたので、きつと家族揃ってお月様を眺めたことでしょう。本場に「ぼん」のような見事な満月でした。

また年長児は、十月二十日に湘南台文化センターに出かけ、プラネタリウムで「月の動きや変化」

を見たり、「まんまるお月様」のお話を聞いたりしました。

このような活動を通して子ども達は、日本の生活文化に触れながら、お月様の美しさや不思議さを感じ取ることができた事と思います。

日本には昔から受けつがれている伝統的な行事がたくさんあります。子ども達の成長や幸福を祝う「節句」

や「七五三」、笹に短冊や輪飾りなどをして晝道や裁縫の上達を祈る「七夕」、そして「十五夜」、お正月を迎える前に行う「餅つき」、季節が移り変わる「節分」（豆まき）などがあります。しかし、近頃ではこういった日本の生活文化に触れることが失われつつあります。「十五夜」もいつの間にか、家庭で行われなくなってきたのではないのでしょうか。幼稚園では、日本の伝統行事を保育の中に取り入れることで、少しでも日本の生活文化に触れ、四季折々の豊かな風情を感じ取れるようにしていきたいと考えています。



小学校の今とこれから

小山良昭

子どもがいるからこそ、湘南学園が存在する。これは湘南学園設立当時の話ですが、今日の話でもあります。そのことを再度実感したのは、十月十一日でした。この日は小田急線が遅れ、開門と同時に登校してくる、いつもの子ども達の元気な姿がありませんでした。少しずつ、少しずつ子ども達が登校してきて、やっと、小学校らしくなりました。



子ども達は、入学する時点で、一人ひとりの成長に違いがあります。私たちはその違いを大切にして、一人ひとりの子どもが、「自分が人間として大切に思われている」と、実感できるように取り組んでいます。ですから、授業や日常の学級・学校生活のなかで、子ども達一人ひ

とりが大切にされ、自主性が尊重され、自分の持ち味を発揮し、助け合い、協力し合う豊かな人間関係がつけられる取り組みを追求してきました。

子ども達の様子をみると、男女の仲がよく、上下の隔たりもあまりみられず、同学年ほもちろんのこと異学年でも一緒に遊んでいます。喧嘩をしてもその後で、仲違いしたままではなく、仲良しになることが多く見られます。



今の子ども達は、塾やお稽古に通っていることで、大人との関わりはできるが子ども同士の関わりができない、あるいは難しくなってきたと指摘されています。だからこそ、人と人との関わりを大切にする実践が求められます。

私たちは、子ども達が集団のなかの一員として、教科の学習はもちろんのこと、総合学習(生活科)の取り組みのなかで、共に学ぶことによって、より確かな学力へと高めていく努力をしてきました。知らない世界との出会いがある学習を通して、ワクワクドキドキし、発見する喜びを感じとる、そういう実践をこれからも積み重ねていきます。また、縦割り活動を重視して、一年生から六年生までを縦割りにして班を作り、活動や交流を大切にしていきます。

現代は情報化社会と言われているように、情報が溢れています。時として、子ども達は、悪い情報に影響されることがあります。悪い情報に引きずり込まれることなく、一つひとつの情報を取捨選択していく力が、これからの子ども達に求められています。また、学年に応じた環境教育の取り組みも求められています。そのために、小学校が取り組んできた教育、受け身の学習ではなく学ぶ力を育て、教科や総合学習・体験学習で学んだことを自然と関わり合いながら、自然と対話し、人々と対話し、知り得たことをまとめ、発表していくことをさらに前進させ、進んで学びの世界を広げるようにしていきます。

保護者との協力も大切にしていきます。保護者の方には、小学校で取り組んでいる教育を支持し、行事等に参加し、教師と共に子ども達の現実をきちんとみつめ協力していただけたらと思います。

また、心がけておかなければいけないことは、湘南学園で生活をしている全ての子ども及び教職員、保護者が、安全に安心して学園生活を送れることです。今後とも必要な対策は前進させていきます。

小学校の最大の課題は、新校舎の建設です。小学校を建設するにあたっては、今後の小学校の方向性と関わり、小学校教育を実現していくる建設、鶴沼の地という周辺の環境を大切にした建設を心がけていきたいと思っています。

小学校は、幼稚園からの進学と中学校への進学があり、幼稚園と中学校の狭間にあります。が、小学校生活の六年間は、子どもの成長にとって大切な役割を担っています。小学校を卒業して中学校に進学した子ども達が、中学校・高等学校の六年間で、小学校で培ったものを土台にして、自ら学ぶ意欲を高め、各自活躍する場を持ち、大学にはそれぞれの目標を持って進学し、勉強に取り組む、社会に貢献できるように願っています。

祝「表現」十五周年

小学校 河本洋子

湘南学園小学校での表現（日本の踊り）は、今年で十五周年を迎え、静かなお祝いの年となりました。小学校の表現を支えてきたものは、皆さんの頑張りです。皆さんとは、卒業生を含めた子ども達と保護者、そして指導者は勿論のこと、協力者からの励ましに尽きます。

小学校教育で大事なこととして、まずは「子ども達の居場所があること」だと思います。デリケートな小学生の時期に「これから生きる子ども達一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるような土台づくり」を私たちは促進しなければなりません。明日を担う子ども達一人ひとりを大事に育ててあげることが大切なのです。そのことは、私たち大人にとっての責任でもあり、課せられた任務だと思います。

「体育」の特性を考えた時、体育という教科だからこそ出来ることは何か、と改めて思いました。「体育で学校を変える」というのは大げさですが、他教科にはない特性を活かした授業が展開出来るのも、体育授業ならではの思いです。当然私学の特性を活かせる場でも

あります。体育で日本の踊りを媒介として、「本物を追求し、理想を求め、夢を抱いて」子ども達と共に踏ん張ったら十五年続き、今となつては貴重な財産となりました。

私が表現に求めるものは「人間づくり」です。一〇八人で一つの作品を創り出していく中に創造の世界が広がります。人間関係も含め、共に分かち合える仲間がいて、自分のポジションもはっきりして、そこにその人の役割がはっきりしてくるのです。あなたが必要だということ、あなたなしには仕上がらない、創り出せないものが表現にはあるのです。具体的には、表現を通して、子ども達に①「集団で学ぶ楽しさ」②「自分という人間の居場所があること」③「身体表現のすばらしさ」④「日本の伝統文化を知ること」の四つを主に身体活動を通して伝達したいのです。また、子ども達にとつては、頑張る自分、弱音をなく自分など、思いがけない自分に出会え「自己発見の場」となっているようです。

表現を続けてきて、嬉しく思うことが二つあります。一つめは、今年も六年生が大グラで「南中ソ

ーラン節」の学年練習をしていると、いつの間にかアリーナ前に中高生が集まり、一緒に踊っている光景を目の当たりにしました。この時期になると、自然発生的に起こる現象です。「南中ソーラン節」は八年間もの積み重ねの賜、以前は「御神楽」でも同じような光景が見られました。勿論、当日も大勢の中高生がグラウンドに集結し、アリーナの廊下や中高の校舎から後輩達に「しつかりやれよ」、そして多分私たち指導者には「今年のお出来はどうですか」と声援を送ってくれているのだと思います、何とも嬉しい気持ちにさせてくれました。「先生、まだ覚えてるよ」「先生、踊り変えないで」と、訴えてくる卒業生の声を聞くたびに伝統を創り上げていくとは、こういうことなのかなと思います。

二つめに、今年も朝練・中練・昼練と自主練習をしている子の姿をよく見かけました。カセットデッキから音楽を流しながら子ども達だけの練習です。真似をする下級生の姿もありました。メンバーはだいたい固定化していましたが、とても喜ばしいことです。

今年も、本物を求めて、二年生が山形県尾花沢市の「花笠音頭」を、五年生が岩手県の「中野七頭

舞」に初挑戦し、また新たな一ページが加わりました。今年もどの学年も本当に練習から本番までよく頑張りました。一人ひとりの頑張りも集団としての頑張りも、見に来てくれた人々の心に焼き付いたことと思います。この頑張りも、これからの自分の支えになることを忘れずに、何事にも取り組んで下さい。



十五周年を迎えた今年、八月に行われた日私小連全国教員夏季研修会で「二十一世紀における私学教育の実践」として提案発表の機会を得て、表現を発表してきたことを報告させていただきます。

明日への課題

中学・高等学校校長 近藤 正隆

今年三月に「私立中退学し、公立中へ、転入者急増し、都中学校長会が批判」という記事が新聞に掲載していました。これは私立中学校では中途退学者が増えていること、その退学者を公立中学校が受け入れていることを伝えたものです。しかし、そこには、このようなことを放置せずに、私立中学校に改善をせまるべきではないのかという東京都中学校校長会の意向があると受けとめられます。そして、このことを巡って、改善しないようならば公費助成金を削減するような強固な対策をとることも検討する必要があるとまで言っている状況になっているようです。そうなると、これから私立中学校が退学者を出すことは大きな社会問題となるであろうということを考慮しなければなりません。

さて、湘南学園では現在、中学一年生や二年生の中でさまざまな理由から退学していく生徒がいます。受け入れ先は主に公立中学校

ですが、私立中学校という場合もあります。もちろん、中学校を卒業する時に湘南学園高等学校へ進学せずに、他へ進路を求める生徒に比べれば、その人数が多いことはありません。それでも年間一人や二人ではありません。このような生徒に対して、多くの教員が時間を惜しまずに接し、状況を説明し、学習を指導し、宿題を出し、面倒を見ていたことは確かです。担任教員などによる献身的な努力があつたにもかかわらず、目に見える向上がされずに、進級できないという事態に追い込まれていったのです。進級するための基準を知らせ、試験毎に学校として面談を繰り返し、どのように学習に取り組んだらよいかを指導してきました。しかし、もう中学生をこのように途中で転校させるようなことが許されない社会情勢になっていることを学校は知らなければならぬのです。そして、早急な対策が求められています。

学校として、これまで行ってきたことに対して、その言い分があることは当然です。ただ、それがどこまで通用するのか、また湘南学園の将来を考えたときに、その言い分に固執することは、これ以上できません。中学校に入学した生徒に学力を付け、人格を形成させて、高等学校に進学させ、さらに高等学校を卒業させることは、湘南学園中学高等学校が教育機関である以上、何としてもやり遂げなければならぬ課題なのです。せめて義務教育期間にいる中学生に対しては、その成長段階を踏まえて、退学させるような指導を行うべきでないという世論が一気に高まるであろうことは予測できることです。そのような状態になる前に、湘南学園としては早めに対応することが、保護者や生徒から信頼され、私立学校として発展するために必要なことなのではないのかと思っています。

この課題を成し遂げることは決して易しいことはありません。しかし、この課題を避けて通ることが出来るような状況にあるとも

思えません。ただ、湘南学園ではこれまで学力を付けること、人格を形成させること、この2つを柱として教育してきました。この教育が目指していることというのは、生徒一人一人を希望する大学や進路に進ませることです。また、将来国際化が進んでいる社会で、その進歩に貢献できるような実力があつて、役に立つような人間を育成することです。従って、その教育の柱にそって、教育実践を進めていけば中途退学を出すようなことは起こりませんし、他校へ進学するような生徒もいなくなると思うのです。ところが、授業が分からなくなつた生徒が出て、試験が思うような結果があげられない状態になつたときに、精一杯やっているのだから仕方がないというような妥協があつたのではないかと考えています。退学者を出さないことを前提にした指導方針をたてて、担任が、教科担当者が、学年が、学校が取り組むならば、それは出来ないことではありません。明日の湘南学園を目指して、早急に取り組まなければなりません。

地震への対応について

中高 志賀 潔

昨年から今年にかけて、新潟県中越（最大震度7）、福岡県西方沖（最大震度6弱）、宮城県沖（最大震度6弱）、再び新潟県中越（最大震度5強）と相次いで大きな地震が各地で発生しています。現在、私たちの住んでいる地域にいつ大きな地震が発生するのかわからない状況です。

九月一日が「防災の日」として制定されて四十五年が経ちますが、毎年この日に合わせて全国各地で防災訓練が行われています。今年度、中高でもこの日に合わせ避難訓練を実施するとともに、地震に関するビデオを見てもりました。これは、一九九五年一月十七日に起きた阪神淡路大震災から学んだことをビデオでまとめられたものなので、生徒の皆さんはこれを見て地震に対する知識を学んでもらえたと思います。

学校内では、校舎が新築ということもあって耐震設計されていますので、大きな地震でも耐えられる構造になっています。また、避難場所としては、グラウンドやア

リーナに避難することになり、その避難経路も定めています。しかし、避難経路や方法については、その被害状況を考えて対応しなくてはならないと考えています。食料については、防災用として乾パンと水が用意されていますので、それに対応していきます。

保護者の方の中には学校が海に近いことから津波を心配されているご家庭も多いかと思えます。藤沢市の「広報ふじさわ（二〇〇五・二・十号）」では「最も被害が大きいと予測される南関東地震では、津波の第一波の到達時間は地震発生から四分〜七分後、最大の高さは一・五〜三メートル」と想定されています。この大きさの津波であれば学校へは到達しないと考えています。

学校から各家庭へ帰宅させるかどうかについては、状況を見て判断しなければならぬと考えています。学校の近くに住んでいる生徒に関しては帰宅させたいのですが、道路等の状況で判断しなければなりませんし、鉄道を利用してある生徒については鉄道の運行状況や帰宅方面の状況によって判断しなければなりません。

登下校中の場合は、生徒それぞれ

れが方法が異なっていますので、具体的なことはいえませんが、広い場所に一時避難をしたり、交通機関が止まり復旧の見込みが立たないときには、安全が十分に確認されてから、「自宅」「学校」「広域避難場所」のうちから距離や安全性を考慮して、適切な場所に行くようにしたり、市（県）職員・警察官・消防職員等の指示があれば、それに従うなど、その状況に応じて適切に行動できるように、ご家庭で話し合っていたくといひでしょう。

連絡方法として、電話が使用できるときには自宅、または学校に手短に連絡します。家庭との連絡は「災害伝言ダイヤル」を利用するなど、日頃から連絡方法について相談しておくといひでしょう。

学校では、このような場合に際して、できるだけ情報を発信できるようにしたいと考えています。学校での状況は、学校のホームページを利用したり、ニッポン放送での「学校安否情報」で行うようになっています。しかし、通信手段が使用不可能な場合はこのような手段で発信できない状況もあることをご理解ください。また、レディオ湘南では藤沢市と連携し緊急放送を実施することになってい

ます。今回は地震発生の際の学校の対応について書きました。現在は、それぞれの学校で防災について考えていますが、今後は学校全体でソフト面とハード面をできるだけ充実していく必要があると考えています。

【参考ホームページ】

- ニッポン放送
AMラジオ 1242kHz
<http://www.1242.com/bousai/>
- レディオ湘南
FMラジオ 83.1MHz
<http://www.radioshonan.co.jp/saigai/saigai.html>
- 藤沢市ホームページ
<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>
- 災害伝言ダイヤル171
<http://www.ntt-east.co.jp/important/saigai/index.html>

法人の動き

今年8月以降に行われた理事会及び評議員会についてのご報告を致します。

- 8月27日 理事会
- 理事・評議員選任規程について
- 各委員会報告
- 9月10日 評議員会
- 「寄附行為」「選任規程」について
- 土地購入に関して
- その他
- 9月10日 理事会
- 各委員会報告
- 9月30日 理事会
- 理事・評議員選任規程について
- 学園長選任について
- 各委員会報告
- 10月29日 理事会
- 監査法人選考に関して
- 中高建築に関して
- 理事・評議員選任規程について
- 各委員会報告



理事・評議員の選任方法の改正等について

これまでも、「学園だより」や6月に実施しました「法人説明会」でお伝えしておりますが、私立学校法の改正を受けて、湘南学園の「寄附行為」を変更することとなります。また、同時に「理事・評議員選任規程」を制定することとなります。

寄附行為については、昨夏以来理事会で検討を重ね、評議員会にも4度にわたって諮問をさせていただき、現在神奈川県民部学事振興課許認可班に認可を申請しているところです。一方、「理事・評議員選任規程」についても、理事会内での検討及び評議員会への諮問、教職員の方々への説明等を実施してきましたが、こちらは県の認可は必要とはしないものの、次期の評議員の選任を行うにあたり必要不可欠な規程となります。次期の評議員の選任については、(これまでが)12月段階から取り組む必要があり、選任の方法等について大枠をご理解いただきたくお知らせ致します。詳しくは、12月3日のPTA講演会後に、法人から御説明する場を設けさせていただきますので、宜しくお願い致します。

次期の評議員の選任から、これまでの評議員選任の方法と大きく変更となる点は以下の通りです。

- (1) 代表委員会にて選出されていた「評議員銓衡人会」(保護者4名、教員4名で構成)が、次期の保護者評議員を選考する方法を改め、保護者による選挙により選任することとします。教職員評議員についてはこれまで同様教職員の中での選挙で選任します。
- (2) PTA常任委員の方に、1年任期の評議員として評議員会に加わっていただく

ておりましたが、あくまでも2年間の任期にわたり評議員の活動をお願いするという主旨により、PTA常任の方が自動的に評議員になるということはありません。評議員の方は全員選挙という形で選任されます。ただし、PTA役員と評議員の兼任は可能です。

- (3) 評議員中の保護者評議員、教職員評議員の数は、選任変更はありません。保護者評議員は、選任される28名に加え、PTA会長、PTA副会長計3名を含めて31名、教職員評議員は、選任される10名に加え学園長、各学校校長(幼稚園園長)および事務長を含めて15名となります。
- (4) 評議員の選任から理事の選任にかけての選挙管理をPTA役員会にお願いすることとします。評議員選任の年度においては12月1日までに選挙管理委員会を組織していただくこととなります。ただし、評議員に立候補する役員の方は、選挙管理委員会から外れたら、保護者の場合は同じ学年の代表委員の中から、教員の場合は同じ学校の教員の中から代わりの選挙管理委員を選任することとします。次に、保護者評議員の選任、教職員評議員の選任、およびその後の理事選任の流れについてそれぞれ御説明します。

【保護者評議員選任について】

① 信任投票の実施

現職の保護者評議員の中で継続の意思のある方に対しての「信任投票」を実施します。これは法人業務の継続性と、評議員の確実な選任を考慮したものです(12月中)。

② 補充選挙の実施

信任投票で信任された評議員の数が必要数に満たなかった場合、補充選挙を実施します。全保護者から立候補者を募り、保護者総会を開催して投票を行います(1

- ③ 2次選挙
- 補充選挙においても、評議員の数が定数に満たない場合に実施します。保護者総会を開催するか郵送にするかのいずれかで実施します(3月20日まで)。

【教職員評議員選任について】

選挙

次年度の校長(園長)等の人事が行われた後、速やかに選挙を実施するように考えています。選挙は「全学区」と「学区」に分け、それぞれの定員は「全学区」が4、「学区」が6(幼稚園1、小学校2、中学高校3)とします(2月末日まで)。

【理事選任】

4月1日以降15日以内に理事選任のための評議員会を開催し、選挙によって理事を選任します。

① 保護者理事

PTA会長ならびに副会長を除く保護者評議員の中から立候補者を募り、選挙により7名の理事を選任します。

② 教員理事

まず、校長・園長のうち1名を理事に選任します(校長のうち最低1名を理事とすることは、私立学校法の定めでもあり、県並局からも指摘されている点です)。次に残りの教職員評議員の中から3名の理事を選任します。

以上、今回の「寄附行為」の変更及び「選任規程」の制定に伴う評議員、理事の選任についてお知らせしました。P(保護者)とT(教職員)が協力して学園の経営にあたるという本学園の輝かしい伝統にもつぎ、保護者の皆様方と教職員の方々に一層のご理解とご協力を賜ることが必要となります。宜しくお願い致します。(山口吉英)